

日本におけるIDNccTLD導入に向けて

2009年11月25日

日本インターネットドメイン名協議会
幹事（幹事会議長） 桑子 博行

1. ドメイン名の現状

(情報通信審議会・答申概要より抜粋)

○ ドメイン名とは

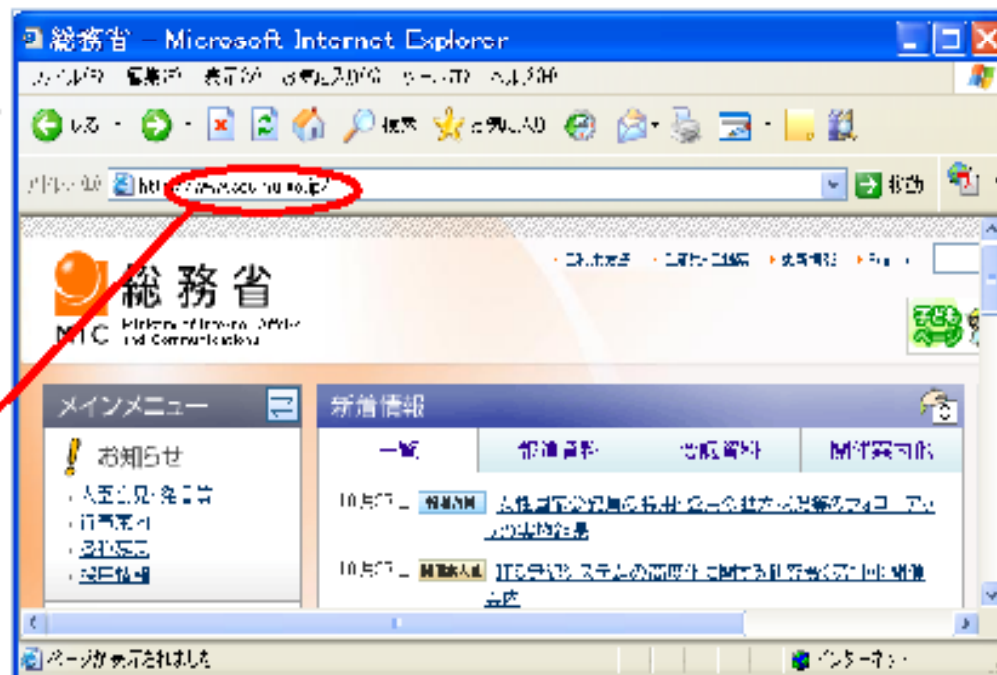
- ① インターネットでの「住所」に相当
- ② 重複しないよう、一元的に管理

※ インターネット利用に不可欠なIPアドレス
(接続された端末の識別番号。
「203.180.140.4」など)は数字の羅列で
人間に扱いにくいので、ドメイン名を利用

※ドメイン名の例(総務省ホームページ)

www . soumu . go . jp

トップレベルドメイン
(一番右側の部分)



○ トップレベルドメインは、次の2種類に大別される

①「国別トップレベルドメイン」

「.jp」(日本)、「.us」(米国)、「.cn」(中国)など約250種類が存在

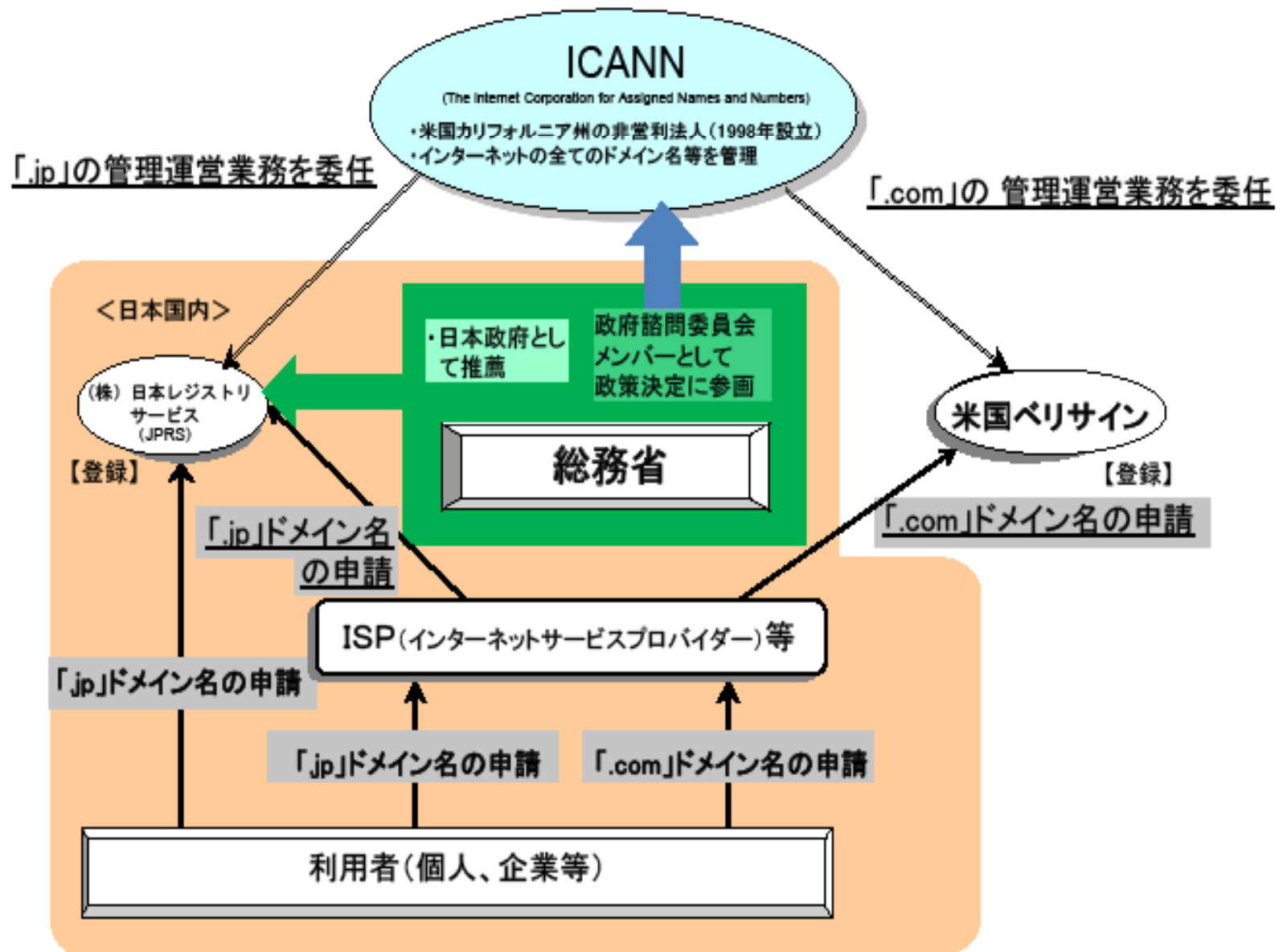
②「分野別トップレベルドメイン」

「.com」、「.net」など20種類が存在

日本の「.jp」ドメイン名は、
(株)日本レジストリサービス
(JPRS)が一元的に管理

2. ドメイン名の管理体制

(情報通信審議会・答申概要より抜粋)

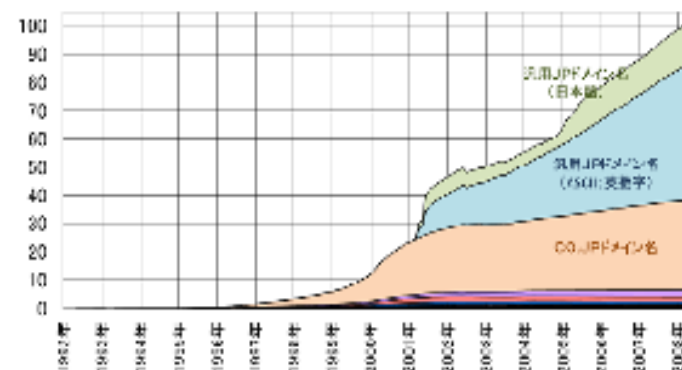
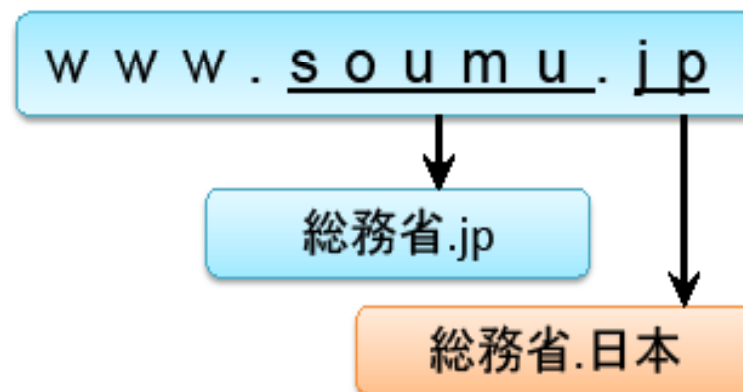


3. 検討の背景

(情報通信審議会・答申概要より抜粋)

(1) 国別トップレベルドメインの日本語化(自国語化)

- 2001年にトップレベルドメイン(「.jp」)を除く部分の日本語化が実現。「総務省.jp」が可能となった
- ICANN理事会において、2008年6月から、トップレベルドメインの日本語化等の検討が開始
- 早ければ2010年はじめ頃から、「.日本」に関する事業者申請の受付が開始見込み
- 「.日本」の管理運営事業者になるためには、ICANNのルールにより、日本政府(総務省)の推薦状が必要



<導入の効果>

- ① ドメイン名の多様化、ドメイン登録者の選択肢が拡大
- ② 企業や団体等の広報戦略、営業戦略における活用
- ③ 新規サービス(新規事業者)の導入によるサービス向上
- ④ 日本語だけで構成される分かりやすいドメイン名の実現

(2) 国別トップレベルドメイン以外の原則自由化

- 現在「.com」など20存在する分野別トップレベルドメインの種類が大幅に拡大され、早ければ2010年はじめ頃から事業者申請の受付が開始見込み
- 「.東京」「.大阪」といった地理的名称に関連するトップレベルドメインの申請には、国、自治体の「支持」等が必要

<導入の効果>

- ① インターネット版のご当地ナンバーの実現
- ② 「観光.広島」や「visit.kurashiki」等のインパクトのあるアドレスによる観光情報等の国内外への発信
- ③ 「着物.京都」や「おみやげ.大阪」等、地場の名産品のアピール
- ④ 自治体や地域住民への貢献

4. 「.日本」の導入

(情報通信審議会・答申概要より抜粋)

1 新たな国別トップレベルドメインの名称

覚えやすく短い漢字の方がドメイン名に適していること等から、「.日本」とする

※「.にはほん」、「.ニッポン」、「.日本国」等は採らない

2 「.日本」運營業務の基本ルール

- ① 利用者保護を十分に図るため、導入当初は登録者を日本の個人、法人に限定
- ② 将来的には、外国に居住等する者の登録を可能とすることについて検討
- ③ 「.日本」と「.jp」の登録者は常に同じとするか、別々でも良いとするかについては、今後、十分に検討

3 管理運營業務者の選定方法

- ① ICANNへの事業者の推薦に際しては、一定の審査が必要
- ② インターネットが民間主導で発展してきたこと等から、民間の場で本答申に沿った適正な事業者選定が行われた場合には、国はその結果を尊重してICANNに推薦
- ③ 具体的には、民間協議会に「選定委員会」を設け、公正・中立・透明な比較審査を実施

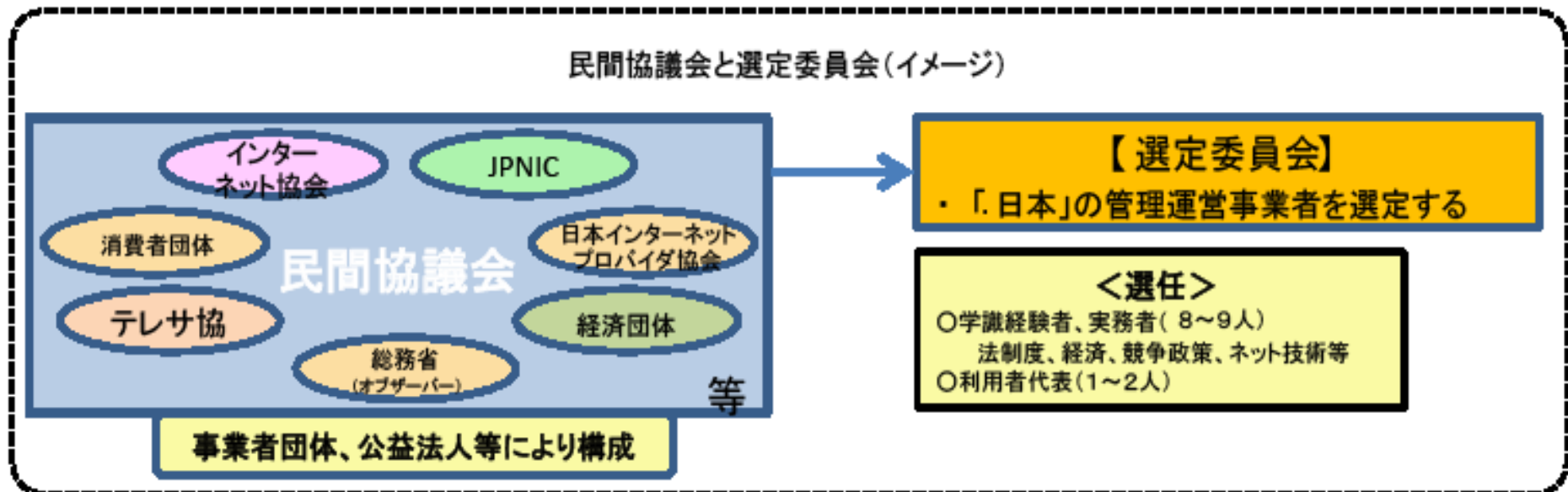
【審査項目】

技術的能力、経営基盤、事業計画、事業運営の透明性等、コンプライアンス体制、利用者対応の体制、国際的役割の遂行 等

- ④ 既存事業者(JPRS)の申請も可能

4 「.日本」 運營業務の監督体制

- ① 民間協議会に「監督委員会」を設け、国の協力の下、公正・中立・透明な監督体制を整備
- ② 「監督委員会」が管理運營業者の業務状況(苦情・問合せ対応等を含む)を審議(年に1~2回)し、必要に応じ是正を促す
- ③ 「監督委員会」が数年毎に管理運營業者の適格性を確認
- ④ 「.日本」についても、「.jp」と同様に、登録者の保護の観点から、ドメイン登録者等のデータを第三者に預託する契約(データエスクロー契約)を締結
- ⑤ 「.日本」についても、「.jp」と同様に、紛争予防・紛争処理の仕組みを構築

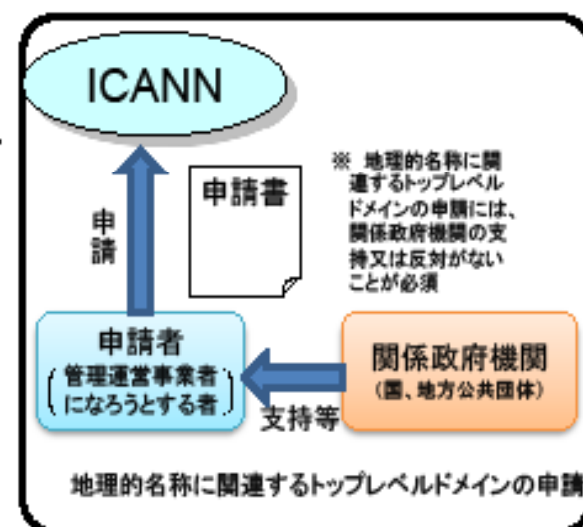


5. 我が国の地理的名称に関連するトップレベルドメインの導入

(情報通信審議会・答申概要より抜粋)

1 地方自治体・国の対応方針

- ① 「.日本」に関する事業者選定等を参考に、自治体の意思により事業者を選定することを基本
- ② 国は事業者選定について自治体の判断を最大限尊重
ただし、事業者に重大な問題が認められる場合等には「反対」
- ③ 申請に関する情報等は、国と関係自治体が共有するなど、十分に連携



2 地方自治体への支援

地方自治体が地理的名称に関連するトップレベルドメインの検討に必要な情報・ノウハウを適切に得られるよう「対応の手引き」や「相談窓口」を整備。これらは、民間協議会による実施を想定

<「対応手引き」の記載内容>

- ・ ドメインの基礎知識
- ・ 事業者選定の基準
- ・ 事業者の審査方法の例
- ・ 混乱防止のための管理運営ルールの推奨例
 - (1)ドメインの登録ポリシー
 - (2)データエスクロー契約
 - (3)紛争処理ルール

<「相談窓口」の業務内容>

- ・ ドメインやICANN等に関する基礎知識の提供
- ・ 複数候補者が現れた場合の比較審査の実施方法
- ・ 新ドメイン運営に関連する企業(エスクロー先)等の紹介
- ・ ドメインに関連する情報収集、地方自治体等への情報提供等

【参考】インターネット基盤委員会構成員（情報通信審議会・答申概要より抜粋）

【臨時委員】

主査 村井 純 慶應義塾大学 環境情報学部 教授 元ICANN理事

【専門委員】

会津 泉 多摩大学 情報社会学研究所 教授
上田 正尚 日本経済団体連合会 主幹
馬野 耕至 読売新聞東京本社 メディア戦略局専門委員
江崎 浩 東京大学大学院 情報理工学系研究科 教授
沢田 登志子 一般社団法人ECネットワーク 理事
主査代理 舟田 正之 立教大学 法学部 教授
森川 博之 東京大学 先端科学技術研究センター 教授
山上 紀美子 社団法人全国消費生活相談員協会 理事長
山本 隆司 東京大学 法学部教授

【オブザーバー】

<事業者団体>

桑子 博行 (社)テレコムサービス協会 サービス倫理委員長
高橋 徹 (財)インターネット協会 副理事長
立石 聡明 (社)日本インターネットプロバイダー協会 副会長
丸山 直昌 (社)日本ネットワークインフォメーションセンター (JPNIC) 理事

<関係事業者>

堀田 博文 (株)日本レジストリサービス (JPRS) 取締役 企画本部長
大東 洋克 GMOインターネット(株) 事業開発部 部長

<政府機関>

井上 知義 自治行政局地域政策課地域情報政策室 室長

協議会の目的・事業

(目的)

日本におけるドメイン名の一層の活用を促進し、インターネットのさらなる発展を通して広く社会に貢献することを目指す。具体的には、情報通信審議会答申（2009年7月10日）を踏まえ、以下を目的とする。

- (1) 日本語国別トップレベルドメイン（TLD）「.日本」に対する、民間主導による公正・中立な管理運営の仕組みの確立
- (2) 地理的名称に関する新たな分野別TLD」（地名TLD）導入の円滑化
- (3) ドメイン関連市場の健全な発展への貢献
- (4) 国際的な協調活動への貢献

(事業)

- (1) 「.日本」の管理運営事業者（以下「管理運営事業者」とする）の公募による選定
- (2) 管理運営事業者に対する継続的な監督
- (3) 地名TLDについての導入支援
- (4) ドメイン関連市場の健全な発展のための啓発活動
- (5) 関連する国際的な協調活動への参画
- (6) その他、上記に関連して必要となる活動

平成21年度 事業計画

1. IDNccTLD「. 日本」に係る事業

- (1) 管理運営事業者の公募による選定業務
- (2) 選定された管理運営事業者の監督業務
- (3) IDNccTLD「. 日本」のデータエスクロー実施に係る業務
- (4) IDNccTLD「. 日本」の紛争処理体制の構築に係る業務
- (5) IDNccTLD「. 日本」に関する情報提供業務
- (6) その他 IDNccTLD「. 日本」の需要調査、基盤整備等に資する業務

2. 「地理的名称に関する新たな分野別TLD」（以下「地名TLD」とする）の導入支援に係る事業

- (1) 「地名TLD」に関する情報センター業務
- (2) 「地名TLD」に関する問合せ及び相談対応業務

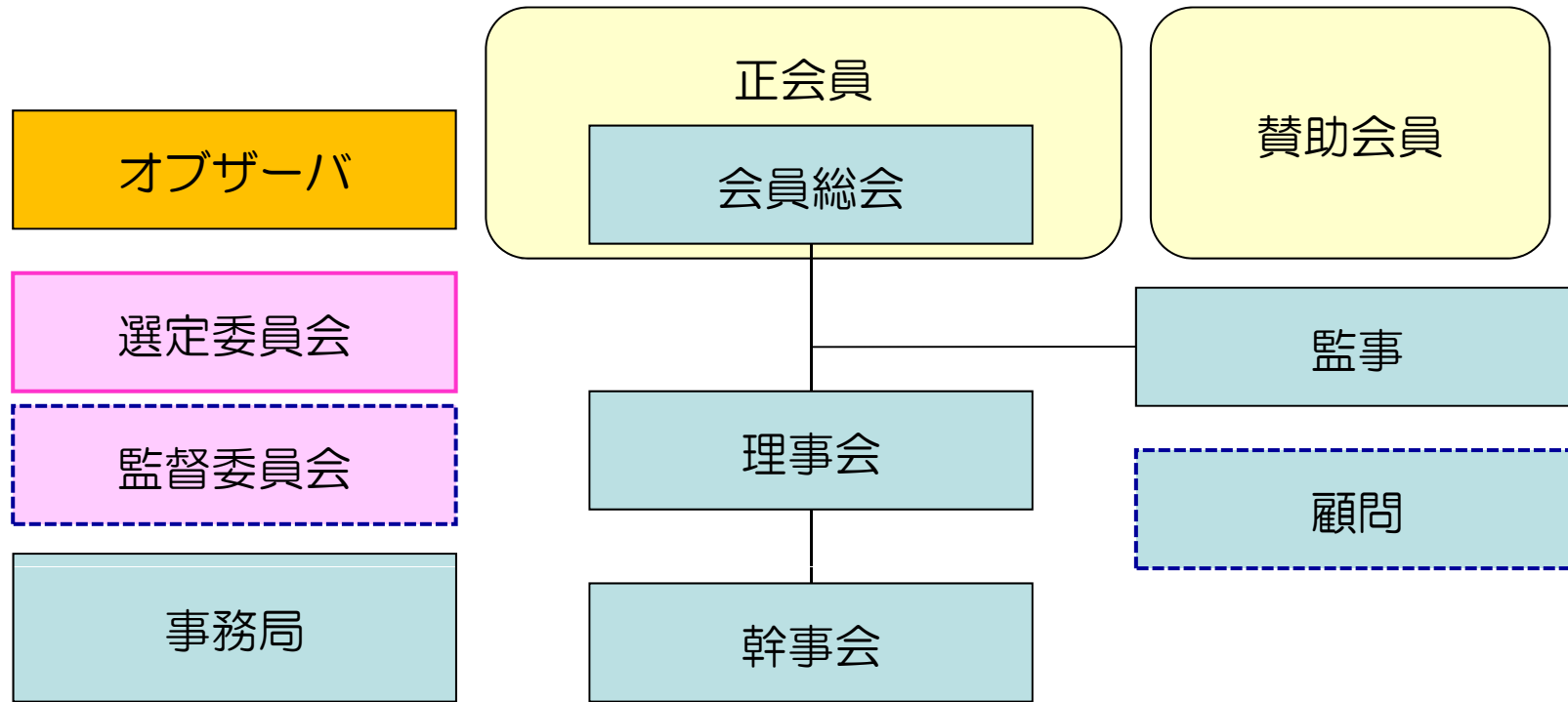
3. ドメイン関連市場の健全な発展のための啓発に関する事業

- (1) セミナーやシンポジウムの開催に係る業務
- (2) ドメイン名に関連する情報発信業務

4. 国際協調に係る事業

- (1) ICANN等の情報収集及び国内の意見調整等の業務

協議会の体制



理事 5名以上15名以内
*但し、理事の過半数は正会員より選任する。
監事 2名以内

会長 1名
副会長 若干名
幹事 若干名
顧問 5名以内

協議会の会員等

<会員>

- ・一般社団法人ECネットワーク
- ・財団法人インターネット協会 (IAJapan)
- ・一般社団法人JPCERT コーディネーションセンター (JPCERT/CC)
- ・財団法人全国地域情報化推進協会 (APPLIC)
- ・財団法人地方自治情報センター (LASDEC)
- ・社団法人テレコムサービス協会
- ・社団法人電気通信事業者協会 (TCA)
- ・社団法人日本インターネットプロバイダー協会 (JAIPA)
- ・社団法人日本ケーブルテレビ連盟 (JCTA)
- ・社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター (JPNIC)
- ・NPO日本ネットワークセキュリティ協会 (JNSA)
- ・日本弁護士連合会
- ・財団法人ハイパーネットワーク社会研究所
- ・一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム (MCF)

<賛助会員>

- ・社団法人全国消費生活相談員協会
- ・株式会社ミロク情報サービス

<オブザーバー>

- ・総務省
- ・社団法人 日本経済団体連合会

協議会の役員等

理事会メンバー

| | | |
|-----|--------|---------------------------|
| 会長 | 中尾 哲雄 | テレコムサービス協会・会長 |
| 副会長 | 後藤 滋樹 | 日本ネットワークインフォメーションセンター・理事長 |
| 副会長 | 矢野 薫 | インターネット協会・理事長 |
| 副会長 | 渡辺 武経 | 日本インターネットプロバイダー協会・会長 |
| 理事 | 宇津宮 孝一 | ハイパーネットワーク社会研究所・所長 |
| 理事 | 沢田 登志子 | ECネットワーク・理事 |
| 理事 | 山上 紀美子 | 全国消費生活相談員協会・理事長 |
| 監事 | 森 亮二 | 弁護士 英知法律事務所 パートナー |

幹事会メンバー

| | | |
|-------|-------|----------------------------|
| 幹事・議長 | 桑子 博行 | テレコムサービス協会・サービス倫理委員長 |
| 幹事 | 高橋 徹 | インターネット協会・副理事長 |
| 幹事 | 会津 泉 | ハイパーネットワーク社会研究所・副所長 |
| 幹事 | 立石 聡明 | 日本インターネットプロバイダー協会・副会長 |
| 幹事 | 成田 伸一 | 日本ネットワークインフォメーションセンター・事務局長 |
| 幹事 | 原田 由里 | ECネットワーク・理事 |
| 事務局長 | 塩谷 純男 | インターネット協会・事務局長 |

協議会の発足(報道資料)

2009年9月28日発表
報道関係者各位

日本インターネットドメイン名協議会

「.日本」、来年早期の実現をめざす
インターネットのドメイン「.日本」を民間主導で選定する、
日本インターネットドメイン名協議会が正式発足

7月に行われた総務省情報通信審議会における答申を受けて設立準備を進めてきた「日本インターネットドメイン名協議会」は、9月25日設立総会を開いて正式に発足しました。本協議会は、日本の多国文字トップレベルドメインである「.日本」を運営する事業者を公募によって選定・監督することをはじめ、自治体や地域のドメイン名の円滑な導入を支援する活動などを行って参ります。「.日本」は、早ければ来年前半に実現できる可能性があり、本協議会はその円滑な導入に取り組みます。

設立目的

1. 日本語国別トップレベルドメイン (TLD) 「.日本」に対する、民間主導による公正・中立な管理運営の仕組みの確立
2. 地理的名称に関する新たな分野別TLD (地名TLD) 導入の円滑化
3. ドメイン関連市場の健全な発展への貢献
4. 国際的な協調活動への貢献

現在の検討状況（選定基準の作成について）

- 選定基準作成作業部会を設置して検討を進める予定（12月から）
- 審議会の答申をふまえ、現在、基本的な事項を幹事会で検討中
- 選定基準（業務運営に関する審査項目として盛り込む予定の事項）

（1）技術的能力

〈例〉・ DNSサーバーの運用を円滑に行うための技術的能力

（2）経営基盤

〈例〉・ 安定的な事業運営に必要な資金の確保（借入金等）
・ 事業開始後の収支の見通し
・ 株式会社にあっては、株主構成の安定性

（3）事業計画

〈例〉・ サービス開始時期
・ サービス内容・運営方針
・ 適切な設備投資計画（ドメイン数に応じた設備増強計画等）
・ ドメイン登録料の価格設定方針

（4）事業運営の公正性・透明性（利用者、ドメイン登録者への説明責任）

〈例〉・ ドメイン事業収支の公表
・ サービス内容・運営方針の公正性確保方策（外部有識者の活用等）

（5）コンプライアンス体制

〈例〉・ 法令遵守のための体制の整備（個人情報保護等）

（6）ドメイン登録者等外部からの苦情・問合せ対応の体制

〈例〉・ 顧客サポート体制、紛争処理体制
・ 関係者からの苦情や提案をサービス向上につなげる体制

（7）国際的な役割の遂行

〈例〉・ グローバルなDNSの運営における連携確保
・ ICANNの議論への貢献

（8）国内のインターネットの発展への貢献

〈例〉・ 基本理念
・ インターネットに関連する国際的議論に関する情報の共有

現在の検討状況(選定委員会について)

○選定委員会において、「. 日本」の管理運営事業者の選定を行う

(以下、情報通信審議会答申28ページから抜粋)

民間による選定の場について、

ア 公正性、中立性及び透明性が確保された形で設けられること

イ 国と一定程度の関連性を有すること

(例えば、国から選定についての依頼状を出す等)

ウ 本答申の内容に沿った事業者選定が行われ、その選定の審査で確認された管理運営事業の公共性が確保されるよう措置すること

の3点が満たされる場合には、国は、その選定結果を尊重することが適当である。

○選定の場の構成についての考え方

公正性・中立性及び透明性を確保した上、有識者10名程度により構成される委員会を設置する予定

○具体的な人選についての考え方

学識経験者、実務家(8~9人)

法制度、経済、競争政策、ネット技術等

利用者代表(1~2人)

協議会の今後の予定(現時点における見通し)

